

西坂税理士事務所だより

発行人 税理士 西坂 竹美

事務所 熊本市東区沼山津1-9-21
〒861-2102 TEL (096) 214-7101
FAX (096) 214-7102

ヒント

清掃集団 JR東日本テクノハートTES SEIの「7分清掃」は、米国CNNは7分間の奇跡と絶賛。仏国鉄総裁は清掃サービスを輸出してほしいと話す。新幹線の到着から出発まで、乗客の乗り降りの時間を差し引くと清掃時間は僅か7分。10両連結の各車両を1チーム22名で素早く清掃する。この会社は最初から最強だったわけではない。10年程前、誰もが誇りをもって働ける職場、強い現場にした。

- ①従業員一人一人に仕事の意義を再認識させる。
- ②他人に見られているという意識をもたせる。
- ③従業員同士が褒め合い、認め合う文化を構築する。清掃終了後、整列して乗客に挨拶をする。「ご苦労様」と声がかかる。F o l e 所載。

ヒント

税務 ミニガイド

平成28年分の所得税から、給与所得控除の上限額について、245万円(給与等の収入金額1,500万円)が230万円(給与等の収入金額1,200万円)に引き下げられます。

それに伴って、1月以降に支払う給与、賞与に対する源泉徴収税額表も改正されています。



山中湖と富士(山梨)

川島敏秀/オアシス

印紙税：継続的取引の 基本となる契約書

□印紙税

印紙税は、経済取引に伴って作成される文書の背景には経済的利益があると推定されること及び文書を作成することによって取引事実が明確化し、法律関係が安定化することに着目して、広範な文書に軽度の負担を求める租税であります。

印紙税の課税文書は20種類に限定されていますが、ここではそのうち「継続的取引の基本となる契約書」(第7号文書)について、確認していきます。

□継続的取引の基本となる契約書

印紙税における「継続的取引の基本となる契約書」(第7号文書)とは、特定の相手方との間において継続的に生じる取引の基本となる契約書のうち次の文書を言います。

ただし、その契約書に記載された契約期間が3ヶ月以内であり、かつ、更新の定めのないものは除かれます。

- ① 売買取引基本契約書や貨物運送基本契約書、下請基本契約書などのように、営業者間において、売買、売買の委託、運送、運送取扱いはまたは請負に関する二以上の取引を継続的に行うために作成される契約書で、その取引に共通する基本的な取引条件のうち、目的物の種類、取扱数量、単価、対価の支払方法、債務不履行の場合の損害賠償の方法または再販売価格のうちひとつ以上の事項を定めるもの
- ② 代理店契約書などのように、両当事者間において、売買に関する業務、金融機関の業務、保険募集の業務または株式の発行若しくは名義書換の事務を継続して委託するため作成される契約書で、その委託する業務または事務の範囲または対価の支払方法を定めるもの
- ③ 金融、証券、商品取引、保険に関する契約書のうち銀行取引約定書、信用取引口座約定約書、保険特約書など一定のもの

□二以上の取引を継続して行う



○正月にはお屠蘇を酌む習慣がある。唐の時代からあるが、日本では、平安時代初期、嵯峨天皇のころ宮中で始まったのが最初。酒はぬるめの燗がいいというが、燗酒の始まりも嵯峨天皇。秋の狩りで、寒くなったため随行の左大臣藤原冬嗣が酒を温めて献上したという故事がある。燗という字は、火と間からできている。熱すぎず、冷たすぎずというわけ。



「二以上の取引を継続して行うため作成される契約書」とは、たとえば、売買に関する取引を引き続いて二回以上行うため作成される契約書をいい、売買の目的物の引渡し等が数回に分割して行われるものであっても、その取引が一取引である場合の契約書は該当しません。

□期間単位の契約

エレベーター保守契約、ビル清掃請負契約等、通常、月等の期間を単位として役務の提供等の債務の履行が行われる契約については、料金等の計算の基礎となる期間1単位ごとまたは支払いの都度ごとに一取引として取り扱うこととされています。したがって、月次で料金計算または月次で支払いが行われる契約については、年間12取引となります。

□印紙税の税率

継続的取引の基本となる契約書(第7号文書)の税率は、一通につき4,000円です。

□該当しない場合

継続的取引の基本となる契約書に該当しない文書であっても、その記載内容によっては、運送に関する契約書(第1号の4文書)や請負に関する契約書(第2号文書)に該当する場合があります。

平成26年分民間給与実態 —給与総額は1.4%増—

国税庁から「平成26年民間給与実態統計調査結果」が発表されました。

その結果は、1年を通じて勤務した人の給与総額が前年比1.4%増の203兆809億円となり、2年連続で増加しました。また、平成24年分の調査から正規雇用者と非正規雇用者に分析が明確に区分されています。

<概要>

- ① 民間企業で働く1年を通じて勤務した給与所得者1人当たりの平均給与は、415万円でしたが、ピーク時の1997年の467万円にはまだまだ及びません。
- ② 正規雇用者の平均給与478万円に対して、非正規雇用者の平均給与は170万円で、相変わらず300万円ほどの開きがありました。
- ③ 平均給与の男女別では男性は0.6%増の514

④ 1年を通じて勤務した給与所得者数は男性が同1.9%増の2805万人、女性が同3.1%増の1951万3千人で、女性の伸び率が男性の伸び率を上回りました。

⑤ 正規・非正規でみると前年比正規は1.6%増の3104万人で、非正規は同比4.9%増の1090万人でした。

<業種別平均給与>

平均給与を業種別に分析してみると、金額で最も高いのは「電気・ガス・熱供給・水道業」の655万円、次いで「金融業・保険業」の610万円となっています。

逆に最も低い業種は「宿泊業・飲食サービス業」の237万円、そして「農林水産・鉱業」の290万円が次に低い業種でした。

この順位は、ここ数年固定化されています。今後の民間給与の推移は、雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の特別控除制度（所得拡大促進税制）など措置法の適用と相まって目が離せません。

ナマの税務相談室

Q 明けましておめでとう御座います。実は昨年暮れに、思いがけず父の公正証書を発見いたしました。先般、遺言執行人K弁護士から相続人一同にその内容が披露されました。

A 亡き父上は信仰深い方でしたから、それに関わることでしょね。

Q そうなんです。仰る通りの内容の公正証書でした。本日はK弁護士から税理士先生のご意見を聞いてくださいとのことでしたので参上いたしました。生前評議員を務めたことのある公益財団法人の事務会議室や机、椅子が経年劣化で支障を来していて何とか修理並びに新調したらと口に出していました。その思いの実現のために遺言の冒頭にM銀行Y支店に預けている定期預金の中から1千万円を寄付するよ

うにとの文言がありました。

今回の伝言はその遺言が相続税の課税価格に

思いの実行 素晴らしい！

どのような影響があるかという内容です。

A 判りました。ところで、その定期預金は如何いたしましたか？

そして、その財団法人の受け入れ態勢は如何ですか？

Q 定期預金は相続人の私に名義を書き換えまして証書をW財団法人にそのまま持参いたします。それで先日、遺言の内容を友人の財団主事に話したところ、早速臨時役員会に提案され、近々工事に取り掛かる旨、感謝を以て受け入れて下さる決議を知らせて頂きました。

A 了解いたしました。結論といたしましては、この定期預金は課税財産から除外して相続税を計算いたします。

この寄附金が遺贈者の親族の相続税を不当に減少させるものではない限り課税されません。公益財団法人のことを心配しての純粋な寄附金であり、相続税の不当減少ではありません。

ナマの税務相談室

社債と株式の垣根 上場と非上場の垣根

公社債の譲渡損益は非課税でしたが、平成28年から課税になります。金融証券一体化の進化として、公社債と株式との課税上の相違がなくなり、株式等の範囲に公社債や公社債投資信託などが含まれることになりました。

ただし、上場グループと非上場グループの間に、越えられない垣根が作られました。公募公社債などを指す「特定公社債」を含む上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の「一般公社債」を含む株式等に係る譲渡所得等に区分され、それぞれ別々の申告分離課税制度とされました。

その結果、従来なら可能な①含み益のある公社債を売却して、非課税の恩恵を享

受しておく
②非上場の自社株譲渡で生じた損益を上場株の譲渡損益にぶっつける
などのことができなくなりました。証券会社などは、年内の取引として、上記のようなことを提案していたのではないのでしょうか。

逆に、平成28年からは、公社債の売却益が課税になる一方、その売却損は、特定公社債等の配当等、利子、売却益、償還差益との損益通算、そして、上場株式等（上場投資信託「ETF」、上場不動産投資信託「REIT」、上場投資証券「ETN」、公募株式投資信託等を含む）の配当等、売却益と損益通算可能となりました。含み損を抱えていた

資源国、新興国向けのファンドなども、損出して損益通算できるようになったので、投資リスクの緩和に資することになりました。

非上場グループの一般公社債については、次のようになります。

- ①利子の源泉分離課税が維持され、次の②③④との通算はできない
- ②譲渡損益は非課税から課税に変わり、申告分離課税制度の対象となる
- ③満期償還金・解約償還金も譲渡収入として扱われる。
- ④非上場株式等の譲渡損益と上の②③は通算される

注 積的に附記しますと、特定公社債等は、国債、地方債、外国国債、外国地方債、公募公社債、上場公社債、外国公募公社債、外国上場公社債、公募公社債投資信託で、一般公社債等は、上記以外の公社債、公社債投資信託です。

「初夢や秘して語らず一人笑む 松宇」
古くは、吉夢を見るために、宝船や七福神の絵を、枕の下に敷いて寝る風習がありました。もし、いい初夢を見なかったとしても、逆夢といって、かえって縁起がいいとしたものです。柔軟な日本人の考えです。そして、気になるお年玉。「お年玉ちらと見くらべ姉いもと きりを」
6日小寒、21日大寒。



努力は報われる。
もし報われない努力があるのならば、
それはまだ努力と呼べない。

（元プロ野球監督 王 貞治）

1月の税務メモ

(国 税)	(地方税)
<ul style="list-style-type: none"> ○12月分源泉所得税の納付 (特例適用者は7～12月の半年分) ○11月決算法人の確定申告 ○5月決算法人の中間(予定)申告 ○法定調書の作成提出 ○源泉徴収票の受給者への交付 	<ul style="list-style-type: none"> ○12月分個人住民税特別徴収分の納付 ○11月決算法人の確定申告 ○5月決算法人の中間(予定)申告 ○給与支払報告書の提出 ○償却資産(固定資産)の申告 ○個人住民税の第4期分納付
12日 20日 2月1日 〃 〃 〃 (地方条例による)	

★法人税予定納税額が10万円以下は申告省略です。